

若手研究者からの報告 (4)

出産行動決定のメカニズム

―― 出産抑制期の雑誌記事分析 ――

坪井 瞳

少子化が問題として言挙げされ、少子社会と呼ばれて久しい昨今です。

生まれてくる子どもの数がこのように全社会をもって注目されることは、これまでの日本の歴史上、第二次世界大戦中の「産めよ殖やせよ」のスローガンで知られる人口政策確立要綱による出生奨励政策と戦後の出産抑制政策以来、まれなことと思われま

す。日本の合計特殊出生率は一九四七年から一九六六年に第一次ベビーブームを迎え、その値は4・32で

あり、一九六六年の丙午の際に、いったん、1・58に落ち込みはしたものの、その後、一九七一年から一九七四年に第二次ベビーブームに至り、2・14を迎えました。その後は毎年減少が続き、二〇〇二年には合計特殊出生率1・32という世界的に見ても最低レベルの記録となりました。厚生労働省ではこれらの要因として、一つには晩婚化・未婚化の進行を、もう一つには夫婦の出生力の低下を挙げています。また、少子化が進行することによって若年労働力の低下とそれに伴う経済活動の低下や社会保障費

の増大などの懸念があることが示されています。

そうした状況に対し、二〇〇三年七月の通常国会において「次世代育成支援対策推進法」案が可決され、二〇〇五年に施行されました。

既知の事柄ですが、この法案が成立に至る以前にも、少子化対策や子育て支援関連に対する施策として政府は、一九九四年に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方（緊急保育対策等五カ年事業）」を策定、その後一九九九年には「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について（新エンゼルプラン）」、さらに、二〇〇二年には「少子化対策プラスワン」が策定され、この「次世代育成支援対策推進法」が成立したという経緯があります。

また、次世代育成支援対策推進法の趣旨の一つとして、地方公共団体および事業主（三〇〇人以下の

中小企業は努力義務）が行動計画を策定することを義務付け、国民全体での動きとなりました。それを受け、次世代を育むための不妊治療、「よいお産」の普及、子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発の推進などについて行動計画を策定している地方自治体なども現れました。

生まれてくる子どもの数がこのように全社会をもって注目されることは、戦中の出生奨励策と戦後の出産抑制政策以来、これまでの日本の歴史上まれなことと思われると先に述べました。これらの歴史の間には出生率の増減が存在し、それに対する施策がつけられてきました。またそこには、国民が子どもを「産む／産まない」という家族計画に対する意思決定の結果がそこには含まれています。

筆者は、そうした意思決定はどのように影響されるのかということに関心をもっています。そこで本稿では、出生行動の第一段階である「産む／産ま

ない」の意思決定である避妊、その中でも戦後の急速的な出生率低下の時期である戦後二十年間に的を絞り、分析と考察を加えた修士論文について以下で触れていきたいと思います。

「避妊」の言説は何を伝えるのか

日本の戦後二十年間における合計特殊出生率四人台から二人台への転換の背景には、一九四八年に制定された優生保護法による人工妊娠中絶と避妊の普及であったことは言うまでもありません。

それに加え、そこには人口増加への危惧から家族計画を推進する国家の政策というものが存在し、また、当時日本を占領していたアメリカ（GHQ）による人口抑制への働きかけが日本政府に対し存在したことも先行研究によって明らかにされています（荻野, 2001 / 藤目, 1999）。

本論文ではその当時の主要なメディアであった雑

誌記事に絞り、そこにおける避妊言説を対象とし、分析をしました。それは何を伝え、どのようなことを強化し得たのかということ明らかに



し、また、それら言説が成立させる社会とはどのような社会であるのかということを考察しました。

分析対象は、一九四五年から一九六五年における『大宅壮一文庫雑誌記事索引総目録件名編』「件名四【おんな】〔出産〕避妊」の項に掲載されている、全五十二記事とします。

本論文では、ポスト構造主義以降の言語論的転回における認識論である「すべての現象は言語によって構成されている」という社会的構築主義に依拠しています。また、その潮流に依拠し、言語学、文学研究、文化人類学、記号論、社会学、認知心理学、

スピーチ・コミュニケーションなど人文社会科学を横断する幅広い研究領域から生まれた言説研究である C D A = Critical Discourse Analysis (van Dijk, 1988/Fairclough, 1995) という方法論が存在します。C D A をさらに四つの次元に操作した(斉藤、1998) ①「アクター」(誰が言説に登場しどのよう
に語っているか) ②「マクロストラクチャア」(テーマ構造・見出しのマクロ命題は何か) ③「フレーム」(見出しと本文内容、マクロ命題は何か) ④「ジャンル」(どの掲載面の何のニュースとされているか) という分析軸を用いて分析をしました。分析の結果、医師・議員・産児調節運動家により言説空間は独占されました。また、彼らが特に問題視し、啓蒙の対象と設定されていた「農村」「都市貧困層」「労働階級」という対象の当事者たちはもちろん、知識を「享受」する国民の声は、記事の書き手により黙殺されていました(①)。ここで

は、「知識注入型」の「啓蒙メタファー」により(②)、「権威者」によって「無知な国民」へと知識を注入(③)し、それは大衆誌という大量の読者を想定してつくられた媒体(④)によって表象されているという構図が明らかとなりました。また、医師らはアメリカからの最新の医療技術に対し、批判的検討を加えることなく受容していたことが見えてきました。

この構図は、エスニック・マイノリティの他者化表象に関する知見である、「マイノリティのスピーカ・アクターは引用されにくく、単独では語られない」(van Dijk, 1996: 92-102) という結果と一致します。

以上の分析の結果を踏まえると、以下の二点が雑誌記事において表象され、強化されていることが明らかとなりました。それは、(1) 医師先導型の身体管理、(2) 生殖主体の形成の二点です。

そこにおいては、「性のダブル・スタンダード」「夫婦間性行動のエロス化」「ロマンチック・ラブ・イデオロギー」の「性Ⅱ愛Ⅱ結婚」が三位一体となった「近代結婚イデオロギー」による性行動の規範が形成されると同時に、それは近代家族の大衆化を促し、そして、そこにおける医師先導型の身体管理が行われ、産児制限こそ善であるという知の枠組みを、啓蒙し強化するというメタファーが存在していたといえるのではないだろうか。

そして、その背後には、国家による主体の形成という名の、総「臣民化」というロジックが潜んでいました。では、そのような主体を形成するプロジェクトとは何だったのでしょうか。

国家は、特に優生概念から外れるとされる「農村」や「都市貧困層」を中心に問題を局地化しました。逆淘汰の危険から国家を守るため、つまりそこが国家にもたらすリスクを回避するために、避妊の

啓蒙に乗り出したといえます。そうした避妊をはじめとする身体における病気や健康に関し、国民の身体に介入する国家の姿には、福祉国家の成立条件を強化したということを読み取ることができます。

なぜなら、国民の身体管理の意味するものとは「健康であることが公的義務となり、それは国家が積極的に介入すべき領域に変容する社会システムとしての福祉国家を実現可能にしたのは、この健康と病気を巡る公私の区分の再編制」（美馬、2003:184）であり、「健康で聖なる国家Ⅱ福祉国家」（Foucault, 1963≒1969）だからではないでしょうか。

そしてそれは、アメリカ（GHQ）・日本政府・家族計画団体・医師・メディア、そして受け手が共犯関係を取り結び、産み落とした体制であったといえるのではないのでしょうか。戦前の「産めよ殖やせよ」から、戦後の「出産抑制」へと、政策の内容は一八〇度の転換がありました。そこには一貫し連続

した「国民を統制する政策」というメタファーが存在します。そして、政策に動員され参加する主体を

「形成された／した」国民というものも存在します。

彼らもまた、階層を超えた家族自体の内発的な変容により、急激な出生率低下に呼応し、それを促進し、そして参加をしたのだと言うことができます。それは戦時の総動員体制と変わりのない構図でした。

こうして日本は、戦後二十年間の間にアメリカ・日本政府・家族・個人という重層的な共犯関係によって急激な出生率低下を果たしました。そこでの避妊に関する雑誌記事の役割とは、政策の形成者・媒介者・受容者の中での媒介者役であったことは改めて明らかです。

そして、雑誌記事は受容者を「無知な国民」と規定、産児抑制を善とする知の枠組みを啓蒙し、国民の生殖主体を強化するエージェンシーとして存在したと、とらえることができます。

歴史から学ぶ

このように歴史を通して見える事柄は、善きことととらえられる事柄の中にも、その一方で抑圧ととらえられる事柄がコインの裏表のように存在するということです。また、私たちは一見、自由で自立した個と思いがちですが、さまざまなメカニズムの中に組み込まれた存在であるということです。

現在の少子化対策や次世代育成支援法などに立ち返ってみると、産む人という視点からとらえれば、この施策は、産む人、産んだ人、そしてこれから産みたいと思っている人たちの「産む自由」というライフスタイルに対する優遇策です。保育サービスの充実など、さまざまな機会が拡大され、生まれてきた子どもたちも恩恵を受けていることも事実です。また、この対策や支援法は、すべての子どもが健康で文化的な生活を営む権利を保障するという子ども

の人権という視点からは理解ができません。

けれども一方で、「リプロダクティブライツ・ヘルス」(性と生殖に関する健康と権利)の視点などからの、異議申し立てがあることも確かです。また少子化が進行することにより、若年労働力の低下とそれに伴う経済活動の低下、社会保障費の増大などという懸念のための少子化対策や次世代育成支援という思想に関しては、距離を感じざるを得ません。なぜなら子どもは、上の世代の老後の世話のために、生まれてくるものではないはずだからです。保育の領域では、今を生きる子どもたちの生活の保障という思想が一貫しています。今、こうして歴史的にも子どもを取り巻くさまざまな事柄が変わろうとし、大きなうねりとなっています。その中で、保育の領域に身をおく一人として、そのうねりを懷疑的に見つめていきたいと思います。

(十文字学園女子大学)

参考文献

- Farclough, Norman (1995) *Critical Discourse Analysis: The critical study of language*, Longman
- Foucault, Michel (1963-1969) 『臨床医学の誕生』 みすず書房
- Hall, Stuart et al., eds., (1992) *Culture, Media, Language*, Routledge
- 美馬達哉 (2003) 「身体のテクノロジーとリスク管理」『総力戦体制からグローバリゼーションへ』 平凡社
- 齊藤正美 (1998) 「クリティカル・ディスコース・アナリシス：ニュースの知／権力を読み解く方法論：『ウーマン・リブ運動』を事例として」『マス・コミュニケーション研究』No.52 マス・コミュニケーション学会
- 坪井瞳 (2004) 「避妊のディスコース」大妻女子大学大学院家政学研究科修士論文
- 荻野美穂 (2001) 『家族計画』への道：敗戦日本の再建と受胎調節』『思想』No.935 岩波書店
- van Dijk, Teun A. (1988) *News as Discourse*, Lawrence Erlbaum Associates

【寸評】

本研究は、「産む／産まない」という、リプロダクティブ・ライツをめぐる、その意志決定に影響を及ぼす背景要因を、言語研究という社会学的手法を用いて明らかにすることを試みたものです。ここでは、対象とした一九四五年から一九六五年の二十年間においては、「避妊」に関する雑誌記事は識者によって啓蒙的に書かれており、内容はアメリカからの無批判な流入でありながらも権威をもち、望ましい行動の提言となっていたことが述べられています。

本研究者は、単に子どもや子育てを研究対象として扱う社会学の学徒ではなく、保育経験もあり保育者養成の現場に身を置き、明日の保育者を目指す学生と実習指導を通して、豊かに対話する日々を過ごしています。その学生たちは、概して「子どもはかわいい」「親が（そのかわい）子どもを産み育てるのは当然のことである」と考え、少子社会にあつては子どもを産み育てることが善きことであると、ごく自然に受け止める傾向を

もっているように私には感じられます。

避妊言説を通してあぶり出されたように、人間の思考や行動は、自らが独自に決定したと思つていても、決して自分の所属する時代や地域、文化、国家の形成する価値観からは自由に存在し得るものではありません。それ故に、なぜ自分がこのように考え行動するのか、その起源までさかのぼつて問おうとする姿勢が重要であるというメッセージを、本研究者が保育者養成の中でどのように発信していけるのか、興味もたれます。

市町村レベルの次世代育成支援行動計画の内容の危うさにも触れ、少子化の中で再び子どもが労働力として国家に絡め取られようとしていると投げかけています。さらに、一九六五年から1・57ショックまでの約三十年間に何が起こり、「産まない」意志決定の理由や、情報の出し手と受け手の関係に変化はあったのか、現在までつながる研究を期待します。

(上垣内伸子 記)